

北海道知事 鈴木 直道 様

北海道環境影響評価審議会

会長 露崎 史朗



(仮称)清陵風力発電事業 計画段階環境配慮書について(答申)

令和3年8月4日付け環境第487号で諮問のありましたことについて、次のとおり答申します。

記

本事業は、伊達市大滝区の約2,919.2haを事業実施想定区域として、全高最大約156.8m、ローター直径最大約117mに及ぶ最大45基の風力発電機による最大出力189,000kWの風力発電所を設置する計画である。

事業実施想定区域は支笏洞爺国立公園に隣接し、同区域及びその周辺には重要野鳥生息地(IBA)や自然度の高い植生、保安林といった重要な自然環境のまとまりの場が存在しており、イヌワシやクマタカなどの希少鳥類の生息情報がある。また、同区域には土石流危険渓流が存在し、同区域周辺には住居が存在している。

以上を踏まえ、本事業による環境影響を回避又は十分に低減するため、事業者は次の事項に的確に対応すること。

1 総括的事項

(1) 今後の対象事業実施区域の設定、事業の規模、風車の配置及び構造・機種の検討に当たっては、2の個別的事項の内容を十分に踏まえ、最新の知見の収集や複数の専門家等から助言を得るなどしながら、各環境要素に係る環境影響について適切な方法により調査を行い、科学的知見に基づいて予測及び評価を実施し、その結果を事業計画に反映させること。

なお、その過程において、重大な環境影響を回避又は十分低減できない場合若しくは回避又は低減できることを裏付ける科学的根拠を示すことができない場合は、事業規模の縮小など事業計画の見直しを行うことにより、確実に環境影響を回避又は低減すること。

(2) 本配慮書では、風況、電力系統及び既存道路整備状況、法令等の制約を受ける場所、環境保全上留意が必要な場所を確認し、事業実施想定区域を設定したとしているが、その検討過程の説明が不十分で分かりにくいものとなっている。また、風力発電機の設置予定範囲には土石流危険渓流が存在するほか火山性の土壤が表層に広く分布していることから、土砂流出等の防止にも配慮し方法書ではそれらの検討過程について分かりやすく記載すること。

(3) 今後の手続きに当たっては、相互理解の促進のため、関係市、関係機関、住民等への積極的な情報提供や丁寧な説明に努めること。

(4) インターネットによる環境影響評価図書の公表に当たっては、縦覧に加え、ダウンロードや印刷が可能とされ、情報公開に関する一定の配慮が行われている。今後も、法令に基づく縦覧期間終了後も継続して公表しておくことなども含め、さらなる利便性の向上に努めること。

2 個別の事項

(1) 騒音及び風車の影

事業実施想定区域の周辺には住居が存在しており、騒音や風車の影による重大な環境影響が生じるおそれがある。このため、適切な方法により調査、予測及び評価を実施し、風車と住居の離隔をとることなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

(2) 動物

- ア 事業実施想定区域は、鳥類への影響を考慮すべき区域を示した「風力発電立地検討のためのセンシティビティマップ」において、イヌワシなどの分布情報により注意喚起レベルA3のメッセージに含まれており、特に重点的な調査が必要とされている。また、同区域及びその周辺は、重要野鳥生息地（IBA）に指定されているほか、文献や専門家ヒアリング等によりノスリ等の渡りやクマタカ等の希少な鳥類の生息、希少なコウモリ類の生息に関する情報が得られている。このため、関係機関や専門家等からの助言を得ながら、夜間に渡りを行う鳥類を含むこれらの動物の移動経路、生息状況等に関する詳細な調査を行うこと。その上で、バードストライクやバットストライク、生息環境の変化などの影響について適切な方法により予測及び評価を実施し、その結果を風車配置等の検討に反映することなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。
- イ 動物相については、コウモリ類や鳥類だけでなく昆虫類を含め各分類群の専門家等からの助言を得ながら的確に把握するとともに、重要な動物種について、適切な方法により予測及び評価を実施し、生息地の改変を避けることなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

(3) 植物及び生態系

- ア 事業実施想定区域には、植生自然度の高いササ群落や保安林などの重要な自然環境のまとまりの場が存在していることから、風車や搬入路の設置に伴う土地改変箇所の検討に当たっては、それらの範囲を避けることなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。
- イ 植物相については、文献調査を補完し、かつ、専門家等からの助言を得ながら的確に把握するとともに、重要な植物種について適切な方法により予測及び評価を実施し、生育地の改変を避けることなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。
- ウ 生態系については、専門家等からの助言を得ながら、上位性注目種や典型性注目種等について、事業実施想定区域周辺の生態系を特徴づける適切な種を選定した上で調査、予測及び評価を実施し、注目種の好適な生息地又は生育地の改変を避けることなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

(4) 景観

- ア 本配慮書では、主要な眺望点については関係自治体ホームページや観光パンフレット等に掲載の情報に基づき選定しているが、関係機関等へのヒアリングなどにより他に追加すべき眺望点がないか改めて検討すること。その上で、適切な方法により調査、予測及び評価を実施し、その結果を風車の配置検討に反映することなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。
- イ 事業実施想定区域は、様々な景観資源を有する支笏洞爺国立公園に隣接しており、風車の設置により公園内外からの眺望景観に重大な影響を及ぼすおそれがある。このため、景観への影響について適切な方法により調査、予測及び評価を実施し、その結果を風車の配置検討に反映することなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。